

自殺・うつ対策 厚労省にチーム

自殺者の急増や主な原因とされるうつ病の患者増加を受け、厚生労働省は21日、関係部局などを集めた「自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム」を設置し、初会合を開いた。長妻昭厚労相は「日本は20代など若者の自殺が多くゆゆしき問題だ。有効な対策を打ち出したい」と話した。会合には内閣府参与で特定非営利活動法人(NPO法人)「自殺対策支援センターライフリン

ク」の清水康之代表も出席。同チームは今後、自殺の実態解明に向けた調査のほか、自殺防止やうつ病・メンタルヘルスの対策について検討し、年度内に中間的な取りまとめ案の作成を目指す。厚生労働省の調査では、2008年の気分障害の患者数は100万人を超える。

でも補助や介助で職務遂行に支障がなければ、裁判員になれるとした上で「裁判所の最大の配慮が必要不可欠」と指摘。裁判員候補者が提出する事前質問票などには、補助や介助の手配希望が書かれていることから「裁判官に加え、書記官らが念のため確認」するよう求めている。